

報道関係者各位

2018年3月19日司法書士法人ABC

「借金、マイナス財産=負債相続」支援の専門家、司法書士法人 ABC 相続難民にならないための広報紙『相続救急 110 番』第 11 号発行 時代に先駆けた相続支援"生命保険"について対談 ~第二部 目前に迫る「大相続時代」要求される士業の連携と支援~

「負債相続」支援を専門的に手がける、司法書士法人 ABC (本店所在地:大阪府大阪市中央区、代表:椎葉基史、以下「ABC」) は、「相続」に関して一般人が見落としている落とし穴や、盲点となっている知識を、時事や季節要因と関連させ、時宜を得た情報として実際の事例などを交えながら紹介する広報誌『相続救急 110 番』の第 11 号を 2018 年 3 月 20 日に発行します。

第11号では、前号に続き、生命保険営業マンの育成・支援の第一人者ともいわれる、染宮教育総研株式会社代表の染宮勝己氏と司法書士法人 ABC 代表の椎葉基史の対談の第二部を掲載します。

■広報誌『相続救急 110 番』

■ 発行社 :司法書士法人 ABC

■ 発行日 : 第 11 号/2018 年 3 月 20 日

■ 配布対象:報道機関、弁護士・税理士、保険代理店など取引先、相談者

■ 内容 :新春特集 対談「時代に先駆けた相続支援"生命保険"」第二部(完結)

◎大相続時代の到来と多様化する相続問題 求められる専門家同士の連携と支援 …今回は前回に引き続き、負債相続を専門に手がける椎葉基史と、税理士業界そして保険業界双方に精通する税理士・染宮勝己氏が今後の相続支援の在り方、生命保険の重要性について両者の経験を交えて語り合いました。

■司法書士法人 ABC 概要 http://www.abc-jsc.com/

ABC代表の椎葉基史は、相続の現場に直面した際に、相続の仕組みを知らない人、あるいは専門家の負債相続に対する知識不足により適切な選択ができず、いわば「泣き寝入り」している人が多いことから、2011年「相続放棄相談センター」を開設、以来、業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出しました。現在までに3000件以上に対応、2017年は年間受任件数730件にのぼり、同業者を含む専門家からの依頼も増えています。2016年大阪事務所内に全国初の限定承認専門相談窓口「限定承認相談センター」を設置しました。

・事務所名:司法書士法人 ABC

•代表者 :椎葉 基史

・所在地 :【大阪本店】大阪市中央区大手前一丁目 7番 31 号 OMM ビル 15 階

代表 TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798

•業務內容 :不動産登記、会社法人登記、相続、民事信託、成年後見、債務整理、裁判関係業務等

•グループ : ABC アライアンスグループ

行政書士事務所 ABC 株式会社アスクエスト

■本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当: 荒木 (080-3708-5075)、田端 (090-4189-5378)

 $\forall - \mathcal{V} : press@agency1.co.jp$